

就業促進定着手当に相当する退職手当支給申請書

① 申請者	氏名			資格証 番号	
	住所又は 居所	〒 _____ (電話 _____)			
② 就職先 の事業所	名称			事業所番号	
	所在地	〒 _____ (電話 _____)			
③ 一週間の所定労働時間	時間	分	④ 求職申込み時等に明示した賃金額（月額）	万	千円
⑤ 雇用期間中の賃金支払状況					
(1) 賃金支払対象期間	(2) (1)の基礎 日数	(3) 賃金額			(4) 備考
		①	②	計	
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
月 日～ 月 日					
就職年月日 ～ 月 日					
⑥ 上記の記載事実に誤りのないことを証明する。 年 月 日 事業主氏名 ⑧ (法人のときは名称及び代表者氏名)					
⑦ 山形県市町村職員退職手当支給条例施行規則第34条第1項の規定により上記のとおり就業促進定着手当に相当する退職手当の支給を申請します。 年 月 日 申請者氏名 ⑧ 山形県市町村職員退職手当組合長 殿					
備考					
※ 処 理 欄	支 給 金 額	円	支 給 決 定 年 月 日	年	月 日

〔注意事項〕

- 1 この申請書は、再就職手11当に相当する退職手当の受給に係る就職日から起算して6カ月に至った日の翌日から起算して2カ月以内に、組合長に提出すること。平成28年12月一部改正
- 2 この申請書には、受給資格証を添えること。
- 3 申請者は、①欄及び⑦欄に記載すること。
- 4 申請は正しくすること。偽りの記載をして提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けることができなくなるほか、不正に受給した金額の返還と一定の金額の納付を命ぜられ、又は処罰されることがあること。
- 5 事業主は、②欄から⑥欄までに記載すること。
 - (1) ③欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から6カ月に至った時点における1週間の所定労働時間を記載すること。
 - (2) ④欄は、事業主が求人申し込み、募集を行う際、申請者に対して明示した賃金額（月額）を記載すること。
 - (3) ⑤欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から最初に到達する賃金締切日（賃金締切日が1暦月中に2回以上ある者については各暦月の末日に最も近い賃金締切日を、日々賃金が支払われる者等定められた賃金締切日のない者については暦月の末日をいう。以下同じ。）まで、及び各賃金締切日の翌日から次の賃金締切日までの期間ごとにそれぞれ記載すること。また、月給制による賃金は①欄に、日給制、時給制、出来高制等による賃金は②欄に記載すること。
 - (4) ⑥欄において、②欄から⑤欄までの記載事項の証明を行うこと。
- 6 事業主が偽りの証明をした場合には、不正に受給した者と連帯して、不正に受給した金額の返還と一定の金額の納付を命ぜられ、又は処罰される場合があること。
- 7 ※印欄には、記載しないこと。